

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
第35回理事会議事録

1. 開催日時：令和元年12月19日（木）午後3時00分
2. 開催場所：東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海トリトンオフィス会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 31名  
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫  
理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、河野 一郎、山脇 康、  
荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、  
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、松本 正義、  
麻生 泰、秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、鈴木 大地、  
泉 正文、遠藤 利明、王 貞治、潮田 勉、小山 くにひこ、  
東村 邦浩、山下 泰裕、田嶋 幸三、福井 烈、多羅尾 光睦、  
馳 浩、丸川 珠代  
監事 塗師 純子、佐藤 敦

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条第1項の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

進行役は、まず、本年7月に当法人の理事に就任した田嶋幸三氏が初めて理事会に出席している旨述べた後、進行役の指示により、理事田嶋幸三氏が挨拶をした。

続いて進行役は、マラソン・競歩の開催地変更及び現在の状況に関して、オリンピックのマラソン・競歩の札幌移転につき移転決定の経緯を報告した後、別紙資料記載のとおり、競技会場の変更内容として、競技会場、競技日程及びマラソンのコースについて報告した。

報告の後、理事より引き続き東京都への情報共有・報告を実施してほしい旨依頼があった。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

[決議事項]

第1号議案 事務局規程の改正

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-1記載のとおり、事務局規程の改正について、その目的、改正内容及び施行予定日を説明した。

また、事務局規程の改正案及び新旧対照表については、別紙資料3-6及び3-7記載のとおりである旨説明した。

その後議長が、別紙資料1-1記載のとおり事務局規程を改正することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、パラリンピック・ゲームズ・オフィサーには、現パラリンピック統括室長の中南久志氏に、令和2年1月1日付でご就任頂く予定である旨報告した。

## 第2号議案 組織委員会予算（バージョン4）

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1－2記載のとおり、組織委員会予算（V4予算）について、各項目の収入及び支出の金額を説明した。

また、組織委員会の予算（V3）との比較についても説明した。

その後議長が、組織委員会予算（V4）を別紙資料1－2記載のとおりとすることにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

## 第3号議案 「大会後の業務完了に向けた取組方針」の策定

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1－3記載のとおり、開催都市契約等に基づき、大会6か月前までに解散計画を策定し、IOCに提出することとされているため、解散計画に相当するものとして「大会後の業務完了に向けた取組方針」を策定したい旨説明した。

続いて、本方針の構成及び概要を説明した。

また、モニターに資料を投影し、当法人は大会の準備運営を目的とした公益財団法人であるため、大会後は、残務を終了し解散することが予定されており、解散後は、関係法令を踏まえ、理事会を清算人会に移行し、適切に清算事務を行う旨述べた。

その後議長が、別紙資料1－3記載のとおり、「大会後の業務完了に向けた取組方針」を策定することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

### 〔報告事項〕

#### 1. 選手村の村長・村長代行・副村長について

議長の指示により進行役は、別紙資料2－1記載のとおり、選手村の村長、村長代行、副村長について、選定理由を説明した上で、オリンピックビレッジ及びパラリンピックビレッジそれぞれの村長、村長代行、副村長の人選を報告した。

続いて、村長、村長代行、副村長の主な想定業務についても報告した。

なお、本理事会後に村長、村長代行、副村長にかかる人事を公表する旨報告し、任命は別途行う旨報告した。

#### 2. チケットの状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2－2記載のとおり、令和元年11月13日から同年11月26日までオリンピック第2次抽選申込の受付を実施し、同年12月18日に抽選結果を発表した旨報告した。

続いて、申込終了までのTOKYO2020IDの登録件数及び申込受付期間中の公式チケット販売サイトへのアクセス数を報告した。

また、第1次抽選販売、第1次抽選の追加抽選販売、第2次抽選販売のそれぞれの申込ID数及び申込枚数についても報告した。

続いて、オリンピックマラソン開催地変更に伴うチケット対応について、札幌大通公園開催のチケット、令和2年8月2日（日）の陸上競技・女子マラソン（オリンピックスタジアム）のチケット及び同年8月9日（日）の男子マラソン（オリンピックスタジアム）のチケットに関する対応内容を報告した。

続いて、今後のチケット販売スケジュールについて報告した。

#### 3. 聖火リレーについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2－3記載のとおり、東京2020

オリンピック聖火リレーに関し、詳細ルート公表の概要、特殊な聖火リレーの実施内容の例、今後のルート関係の公表スケジュール、オリンピック聖火ランナーの公表スケジュール、オリンピック聖火リレーグランドスタートの聖火ランナーを「なでしこジャパン」に務めて頂くこと、及びオリンピック聖火リレーリハーサルの実施について報告した。

続いて東京2020パラリンピック聖火リレーに関し、実施スケジュール、各地における採火・出立のポイント、4都県の聖火リレールート選定の基本的な考え方、4都県における採火式及び出立式の日程及び聖火リレー通過市区町村、パラリンピック聖火ランナー選定の基本的な考え方、パラリンピック聖火ランナーの基本応募要件、パラリンピック聖火ランナーの主な注意事項及びパラリンピック聖火ランナー募集先と募集期間について報告した。

#### 4. 暑さ対策について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-4記載のとおり、暑さ対策に関するこれまでのスケジュールを報告した後、暑さ対策の全体像、暑さ対策のこの夏の取組み、暑さ対策の検討状況、並びに台風への対応に関するシミュレーション及びテストイベントを踏まえた今後の対応について報告した。

#### 5. 大会運営体制への移行について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-5記載のとおり、大会運営体制の移行について、令和2年3月には、聖火リレーが開始され、現在の実践準備局面から大会運営局面へと移行していく旨報告した。

続いて、大会運営体制のイメージを報告し、大会運営体制の内容及びその特徴を報告した。

続いて、このような大会運営体制への移行として、令和2年2月には、現在の当法人職員に対して、大会時のポジション（ジョブタイトル、配置先）を発令し、準備業務への従事を開始する予定である旨報告した。

また、大会運営体制における配置状況についても報告した。

その後、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料3-1乃至3-7の各内容については、当該資料の配布をもって報告したものである旨報告した。

上記の報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、ラストマイルの暑さ対策検討状況について、大会時の会場付近の駅利用について、医療・ドーピングの面から見た競技会場と選手村の連携について、チケット販売所について、公共交通機関の非常時アナウンス方法について、競技ごとの運営準備状況について、データシステムの準備状況について、パラリンピック記録映画の製作について等の意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後5時閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

令和2年1月6日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会